

#### (4)認可定員・現員

施設の認可定員数については、「30～49名」が37施設(37.8%)と最も多く、以下、「20～29名」35施設(35.7%)、「10～19名」11施設(11.3%)と続いた(表7)。現員数については、「10～19名」が34施設(34.7%)、以下「20～29名」28施設(28.6%)、「30～49名」24施設(24.5%)と続いた。現員が10名未満の施設が6施設(6.1%)あった(表9)。

#### (5)利用者1人当たりの居室面積

利用者一人あたりの居室面積については、「5m<sup>2</sup>未満」43施設(43.9%)、「10m<sup>2</sup>未満」21施設(21.4%)と、10m<sup>2</sup>未満の施設が約65%であった。一方、「30m<sup>2</sup>以上」の施設が2施設(2.0%)であった(表11)。

#### (6)改築予定・改築実績

施設の改築予定については、「改築予定なし」75施設(76.5%)、「全面改築予定」17施設(17.3%)であった(表12)。ここ10年以内の改築実績については、「増改築」26施設(26.5%)、「全面改築」19施設(19.4%)、「大規模修繕」17施設(17.3%)と半数以上の施設で改築実績があったのに対して、「改築実績なし」は37施設(37.8%)であった(表13)。

#### (7)職員配置状況

施設職員体制について、職種、性別、配置人数、雇用形態(常勤・非常勤)の項目に分けて回答を求めた(表15・1)。

まず「施設長」については常勤・非常勤合わせて、男性が61施設(62.3%)、女性36施設(36.7%)であった。「児童指導員」については、「常勤1名」を雇用している施設が3割弱であった。「保育士」については、女性が男性を大きく上回り、10名以上の保育士を雇用している施設が7割以上であった。「栄養士」と「調理師」については、どちらも女性職員が多数を占めた。「医師」については、「男性」1名を非常勤雇用している施設が60施設(61.2%)と最も多かった。「個別対応職員」を配置している施設および「家庭支援専門員」を配置している施設は、ともに約3割であった。

#### (8)加配の場合の財源

職員の現員数が定員数よりも多かった施設(85施設(86.7%))に対して、その財源について尋ねたところ、「措置費からの捻出」が68施設(80.0%)と最も多かった。以下、「自治体の補助金」30施設(35.3%)、「施設会計の剩余金」14施設(16.5%)と続いた(表18)。

#### (9)産休・育休に伴う代替職員の確保方法

代替職員の確保方法については、「産休・育休取得職

員の代替職員を非常勤として確保」している施設が70施設(71.4%)であった(表19)。

#### (10)有給休暇取得職員の代替職員の確保方法

「有給休暇取得職員の代替職員」を「雇用していない」施設が67施設(68.4%)であり(表20)、(9)の産休・育休職員の代替職員と比して、雇用していない施設が多いことがわかった。

#### (11)直接処遇職員の経験年数

直接処遇職員の経験年数については、「5年未満」の職員を「10人以上」配置している施設が38施設(38.8%)であった(表21-1)。

#### (12)職員の夜間体制

職員の夜間体制については、「夜勤制」を採っている施設が85施設(86.7%)と多く、「宿直制」5施設(5.1%)、「宿直・夜勤の併用」8施設(8.2%)であった(表22)。

#### (13)夜間の性別職員配置

夜間の職員配置の性別について尋ねたところ、「特に性別に配慮していない」施設が82施設(83.7%)とほとんどを占めていた(表23)。

#### (14)夜間管理担当職員の雇用状況

夜間管理担当職員については「雇用している」12施設(12.7%)、「雇用していない」86施設(87.8%)であった(表24)。

#### (15)夜間ににおける常勤・非常勤別職員配置

夜間の職員配置の職種については、「全て常勤職員で対応」が最も多く62施設(63.3%)であった(表25)。

#### (16)施設全体の夜間管理職員数

夜間体制の人数は「2人体制」が49施設(50.0%)と最も多く、以下「3名」23施設(23.5%)、「4名」13施設(13.3%)と続いた(表26)。

#### (17)福祉サービスの質的向上/改善に向けた検討会議の開催状況

福祉サービスの質的向上・改善に向けた検討会議の開催状況については、「定期的に開催している」施設が69施設(70.4%)と最も多く、「まったく開催していない」施設は2施設(2.0%)であった(表27)。検討会議を定期的に開催している施設に開催頻度を尋ねたところ、多い順に「月に1回」32施設(46.4%)、「月に2,3回」29施設(42.0%)であった(表28)。

## (18)研修担当者の配置状況

研修担当者の配置については、「配置している」75 施設(76.5%)、「配置していない」21 施設(21.4%)であった(表 29)。研修担当職員の決定方法について尋ねたところ、「職階を問わず適任と思われる職員」27 施設(36.0%)、「主任クラスの職員が兼任」24 施設(32.0%)、「施設長・副施設長が兼任」22 施設(29.3%)であった(表 30)。

## (19)施設内研修の実施状況

施設内研修の実施状況について尋ねたところ、「定例的に実施している」61 施設(62.2%)と最も多かった。「必要に応じて実施」が 31 施設(31.6%)、「まったく実施していない」施設は 4 施設(4.1%)であった(表 31)。施設内研修の実施頻度については、「月に 1 回以上」が 27 施設(44.3%)と最も多く、以下「3ヶ月に 1 回以上」17 施設(27.9%)、「1年に 1回以上」10 施設(16.4%)、「半年に 1回以上」6 施設(9.8%)であった(表 32)。

## (20)学会や各種施設外研修への参加の義務付けと

### 参加者の取り扱い

学会や各種施設外研修への参加を義務付けているか否かについては、「義務付けている」施設が 58 施設(59.2%)と半数を超えた(表 33)。施設外研修に参加する場合の取り扱いとしては、「基本的に出張として参加」が 27 施設(73.0%)、「基本的に各自休暇を使用して参加」4 施設(10.8%)であった(表 34)。

## (21)直接処遇職員へのスーパービジョンの実施状況

直接処遇職員へのスーパービジョンの実施状況について尋ねたところ、「必要に応じて実施」62 施設(63.3%)、「定例的に実施」22 施設(22.4%)であった。一方で「まったく実施していない」施設は 11 施設(11.2%)であった(表 35)。スーパービジョンの実施頻度については、「月に 1 回」が最も多く 11 施設(50.0%)であった。以下、「月に 2,3 回」5 施設(22.7%)、「半年に 2,3 回」2 施設(9.1%)であった(表 36)。

## (22)外部専門家を招いてのスーパービジョンの

### 実施状況

外部専門家に依頼してスーパービジョンを実施することがあるかについて尋ねた。その結果「実施している」は 32 施設(38.1%)であった(表 37)。外部専門家に依頼してのスーパービジョンの実施頻度については、「半年に 1回」11 施設(34.4%)が最も多かった(表 38)。

## (23)施設併設の児童家庭支援センターの運営

児童家庭支援センターの併設状況については「運営している」8 施設(8.2%)、「運営していない」90 施設

(91.8%)であった(表 39)。

## (24)地域住民への子育て相談の実施状況

児童家庭支援センターを運営していない施設に対して、地域住民への子育て相談を実施しているか否か尋ねたところ、「行っている」56 施設(62.2%)、「行っていない」30 施設(33.3%)と、行っている施設が半数を超えた(表 40)。

## (25)ショートステイ及びレスパイト事業の実施状況

ショートステイ事業及びレスパイト事業の実施状況については、「ショートステイ事業のみ実施」72 施設(73.5%)と最も多かった。以下、「両方実施していない」17 施設(17.3%)、「両方実施している」7 施設(7.1%)、「レスパイト事業のみ実施」2 施設(0.8%)であった(表 41)。

## (26)トワイライトステイ事業の実施状況

トワイライトステイ事業については「実施している」11 施設(11.2%)、「実施していない」86 施設(87.8%)と、実施していない施設の方が多かった(表 42)。

## (27)施設の機能・役割に関する広報活動

施設の機能・役割に関する広報活動の実施状況について尋ねたところ「実施している」64 施設(65.3%)と、多くの施設が広報活動を行っていることが明らかになった(表 43)。

## (28)その他福祉ニーズへの常時対応体制

その他福祉ニーズへの常時対応体制をとっているか否かについては「とっている」50 施設(51.0%)、「とっていない」37 施設(37.8%)であった(表 44)。

## (29)地域行事等への協力の状況

地域行事に対して具体的な協力をを行っているか否かについて尋ねたところ、「行っている」28 施設(28.6%)であった(表 45)。

## (30)地域住民への施設開放状況

施設行事への地域住民の招待の有無については「招待している」63 施設(64.3%)と、半数以上の施設が地域住民を施設行事に招待していることがわかった(表 47)。地域住民への施設開放については「開放している」59 施設(60.2%)と、半数以上の施設が施設を開放していると回答した(表 48)。施設を地域住民に開放している回答した施設に対して、開放の方法について尋ねたところ、最も多かったのは「行事のとき、または住民から依頼があったときのみ開放」26 施設(44.1%)であった。次いで「毎日開放」17 施設(28.8%)、「定期的に開放」16 施設(27.1%)であった(表 49)。

### (31) 関係機関との定期的な連絡会の開催状況

関係機関との定期的な連絡会の開催状況については、「開催している」66 施設(67.3%)と、多くの施設が連絡会を開催していることが明らかになった(表 50)。

### (32) 関係機関との定期的な連絡会の開催頻度

「開催している」と回答した施設に対して開催頻度を尋ねたところ、最も多かったのは「年 1 回以上」25 施設(37.9%)で、以下「半年に 1 回以上」14 施設(21.2%)、「3ヶ月に 1 回以上」13 施設(19.7%)、「月 1 回以上」12 施設(18.2%)と続いた(表 51)。連絡会 1 回あたりの平均開催時間については、「2~3 時間未満」29 施設(43.9%)、「1~2 時間未満」23 施設(34.8%)と、1~3 時間の範囲に 8 割弱が集中した(表 52)。連絡会の最多開催場所について尋ねたところ、「自施設(自分の施設)」が 30 施設(45.5%)と最も多く、次いで「児童相談所」12 施設(18.2%)であった(表 53)。連絡会への出席を職務とする職種があるか尋ねたところ「ある」48 施設(72.7%)であった(表 54)。連絡会出席者の職種として、最も多かったのは「施設長」43 施設(89.6%)で、次いで「主任保育士」32 施設(66.7%)、「看護師」21 施設(43.8%)、「家庭支援専門相談員」20 施設(41.7%)、「個別対応職員」15 施設(31.3%)であった(表 55)。

### (33) 事例検討会の開催状況

関係機関との定期的な事例検討会の開催状況については、「開催している」37 施設(37.8%)、「開催していない」59 施設(60.2%)であった(表 56)。「開催している」と回答した施設に対して開催頻度を尋ねたところ、最も多かったのは「年に 1 回以上」13 施設(35.1%)で、以下「月 1 回以上」および「3ヶ月に 1 回以上」7 施設(18.9%)、「半年に 1 回以上」6 施設(16.2%)と続いた(表 57)。事例検討会 1 回あたりの平均開催時間については、「2~3 時間未満」が 18 施設(48.6%)と最も多く、次いで「2~3 時間未満」14 施設(37.8%)であり、1~3 時間の範囲に 8 割強が集中した(表 58)。事例検討会の最多開催場所については、「自施設(自分の施設)」が最も多く 20 施設(54.1%)、次いで「児童相談所」8 施設(21.6%)であった(表 59)。

### (34) ボランティアの受入等の状況

ボランティア受入担当者の配置については「配置している」68 施設(69.4%)で、多くの施設がボランティア受入担当者を配置していることが明らかになった(表 60)。ボランティアの受入状況については「受け入れている」91 施設(92.9%)であり、「受け入れていない」は 6 施設(6.1%)であった(表 61)。平成 13 年度のボランティア受入延べ人数については、施設間でばらつきが大きいが、「9 名以下」の施設が 22 施設(22.4%)と最も多かった

(表 63)。

ボランティアに対する研修の実施状況については、「実施している」20 施設(20.4%)、「実施していない」72 施設(73.5%)と、実施していない施設が約 4 分の 3 であった(表 64)。ボランティア研修への参加義務については「必ず受けさせる」9 施設(9.2%)、「必要に応じて受けさせる」11 施設(11.2%)であった(表 65)。

### (35) 実習生の受入等の状況

実習生受入担当者の配置については、「配置している」91 施設(92.9%)で、ほとんどの施設が実習生受入担当者を配置していることが明らかになった(表 66)。実習生の受入については「受け入れている」97 施設(99.0%)であった(表 67)。平成 13 年度の実習生受入延べ人数については、ばらつきが見られたが、「30~49 名」22 施設(22.7%)、「20~29 名」20 施設(20.6%)、「50~79 名」18 施設(18.6%)、「10~19 名」14 施設(14.4%)であった(表 69)。

実習生との反省会の実施状況について尋ねたところ、「必ず実施している」が 90 施設(92.8%)と、ほとんどの施設において反省会を実施していることが明らかになった(表 70)。反省会の実施頻度については、「実習の最後のみ実施」が最も多く 48 施設(53.3%)、以下、「実習の中間と最後に実施」と「毎日実施」が 20 施設(22.2%)であった(表 71)。実習生の学校教員による巡回指導への対応については「実習指導担当職員が必要に応じて指導場面に同席」が最も多く 51 施設(52.6%)、「実習指導担当職員が必ず指導場面に同席」は 13 施設(13.4%)、「実習指導担当職員が指導場面に同席することはない」は 29 施設(29.9%)であった(表 72)。

### (36) 職員会議の開催状況

職員会議の開催頻度について尋ねたところ、「月 1 回」が 65 施設(66.3%)と最も多く、以下、「月 2,3 回」29 施設(29.6%)であった(表 73)。職員会議 1 回あたりの平均開催時間については「1~2 時間未満」50 施設(51.0%)、「2~3 時間未満」29 施設(29.6%)と、1~3 時間未満の範囲に 7 割弱が集中した(表 74)。

### (37) 自立支援計画の策定等の状況

入所児童の自立支援計画の策定状況については、「すべての子どもについて策定している」78 施設(79.6%)であり、多くの施設が全入所児童の自立支援計画を策定していることが明らかになった(表 75)。自立支援計画の見直しの実施状況について尋ねたところ、「見直している」88 施設(93.6%)で、ほとんどの施設で計画の見直しを行っていることがわかった(表 76)。見直しの頻度については、「半年以内」62 施設(62.9%)、「1 年以内」25 施設(28.4%)であった(表 77)。自立支援計

画策定の際に児童相談所と連携しているかについて尋ねたところ、「必要に応じて児童相談所と連携して策定する」が 57 施設(60.6%)と最も多く、以下「必ず児童相談所と連携して策定する」22 施設(23.4%)、「施設職員だけで策定する」14 施設(14.9%)であった(表 78)。

#### (38) 苦情解決委員会の開催等の状況

施設入所児童やその家族の苦情を解決するための委員会の開催状況について尋ねたところ「開催している」15 施設(15.3%)、「必要に応じて開催している」52 施設(53.1%)と、6 割以上の施設が苦情解決委員会を開催していることがわかった(表 80)。苦情解決委員会の開催頻度については、「年 1 回以上」が最も多く 7 施設(46.7%)、以下、「半年に 1 回以上」4 施設(26.7%)、「月 1 回以上」3 施設(20.0%)と続いた(表 81)。苦情解決委員会内に第三者委員を選任しているかについては、「選任している」62 施設(92.5%)と、ほとんどの施設が第三者委員を選任していた(表 82)。

#### (39) 自己評価の実施状況

施設の自己評価の実施状況については、「実施している」54 施設(55.1%)、「実施していない」39 施設(39.8%)と、約半数強の施設が実施していることが明らかになった(表 83)。

#### (40) 入所児童の一時帰宅の決定方法

入所児童の一時帰宅の決定方法について尋ねたところ、「必ず児童相談所と協議して決定する」49 施設(50.0%)、「必要に応じて児童相談所と協議する」45 施設(45.9%)であった(表 84)。

#### (41) 里親家庭への支援状況

退所児童が委託されている里親家庭への定期的な支援を実施しているか尋ねたところ、「実施していない」48 施設(49.0%)と、約半数の施設が里親家庭への支援を実施していないことがわかった(表 85)。「定期的に支援している」は 8 施設(8.2%)、「必要に応じて支援している」41 施設(41.8%)であった。里親家庭への支援を実施している場合の支援方法については、「里親に施設に来所してもらう」が 39 施設(79.6%)と約 8 割であった(表 86)。

#### (42) 心理療法担当職員を配置することの効果

心理療法担当職員を配置することの効果の有無について回答を求めたところ、「大いにある」16 施設(16.3%)、「ある」32 施設(32.7%)と約半数が「効果あり」と回答した(表 90)。

#### (43) 退所後の子どもや家庭への支援状況

退所後の子どもや家庭に対する定期的な支援については、「定期的に行っている」4 施設(4.1%)、「必要に応じて不定期に行っている」50 施設(51.0%)、「行っていない」42 施設(42.9%)であった(表 93)。支援を行っている場合の支援形態は、「親に来所してもらうことが多い」が 31 施設(57.4%)、「家庭訪問することが多い」は 18 施設(33.3%)であった(表 94)。退所後の子どもや家庭への出張頻度は、「その他」が 28 施設(51.9%)と最も多く、次いで「半年に 2~3 回程度」及び「半年に 1 回程度」がそれぞれ 10 施設(18.5%)であった(表 95)。

## 2. 職員プロフィール

#### (1) 回答状況

乳児院 115 施設中 98 施設(1994 名)の回答を得た。

#### (2) 職員属性

##### ① 職員(回答者)の年齢

職員(回答者)の年齢は、24 歳以下から 55 歳以上まで広い範囲に分布しているが、20 歳台が最も多く 865 名(43.4%)、年齢が高くなるにつれて漸減していた(表 2)。

##### ② 性別

性別については、「女性」が 1953 名(97.9%)とほとんどを占め、「男性」は 39 名(2.0%)にすぎなかった(表 3)。

##### ③ 婚姻状況

婚姻状況については「配偶者あり」719 名(36.1%)、「配偶者なし」1264 名(63.4%)と、配偶者のいないの方が多い結果となった(表 4)。

##### ④ 雇用形態

雇用形態は「常勤」1740 名(87.3%)であった(表 5)。

##### ⑤ 自施設等における勤続期間

自施設における勤続期間は、半年以下から 20 年以上までばらつきがみられたが、平均は 90.8 ヶ月(約 7 年 7 ヶ月)であった(表 6)。自施設を含む社会福祉施設・期間における勤務期間の平均は 110.1 ヶ月(約 9 年 2 ヶ月)であった(表 7)。

##### ⑥ 現在の職種

現在の職種については、「保育士(主任保育士を除く)」1341 名(67.3%)、「看護師(准看護師)」407 名(20.4%)に集中した。「家庭支援専門相談員」は 30 名(1.5%)、「心理療法担当職員」は 8 名(0.4%)であった(表 8)。

##### ⑦ 所有資格

所有資格は「保育士」が 1490 名(74.7%)で全体の約 4 分の 3 であり、以下、「看護師」423 名(20.4%)、「社会福祉士」は 40 名(2.0%)であった(表 9)。

## ⑧最終学歴

最終学歴では、「短大卒(教育・心理・社会・社会福祉学専攻)」702名(35.2%)、「看護学校」351名(17.6%)、「専門学校(教育・心理・社会・社会福祉学専攻)」277名(13.9%)が多くなっていた(表 11)。

## (3)受け持ち児童数

受け持ち児童数については「1名」692名(34.7%)、「2名」701名(35.2%)が多くを占め、平均児童数は1.6人であった(表 12)。

## (4)研修参加回数

次に、研修参加回数について、施設内外に分けて回答を求めた。まず、施設内研修の参加回数については、「10回以上」247名(12.4%)、「0回」381名(19.1%)、「1回」238名(11.9%)、「2回」204名(10.2%)に両極化していた。平均参加回数は3.9回である(表 13)。施設外研修については、「1回」572名(28.7%)、「0回」383名(19.2%)、「2回」321名(16.1%)であった。平均参加回数は1.7回と施設内研修よりも少なかった(表 14)。

## (5)勤務形態

勤務形態では「3交替制」が最も多く924名(46.3%)、次いで「2交替制」711名(35.7%)で、「日勤のみ」が207名(10.4%)いた(表 15)。

## (6)通勤形態

通勤形態では「自宅から」が大多数を占めた(1731名;86.8%)(表 18)。

## (7)1日の実働時間

1日の実働時間について尋ねたところ、「8~9時間未満」817名(41.0%)、「9~10時間未満」399名(20.0%)、「10~12時間未満」328名(16.4%)、「7~8時間未満」279名(14.0%)と、「7~12時間未満」に集中した。平均は8.7時間である(表 19)。

## (8)宿直・夜勤の状況

夜間体制が宿直か夜勤かについて回答を求めた。その結果、「夜勤」が1277名(64.0%)と半数以上であった(表 20)。

夜勤をしている職員に対して、1月あたりの夜勤回数を尋ねたところ、「4回」565名(44.2%)、「5回」227名(17.8%)、「3回」177名(13.9%)と「3~5回」に約4分の3が集中した。平均回数は4.4回である(表 22)。

## (9)アドミッション・ケア、リーピング・ケア、アフター・ケアの状況

アドミッション・ケア、リーピング・ケア及びアフター・ケア

の回数について、出張、自施設と開催場所ごとに回答を求めた。アドミッション・ケアのための出張回数は「0回」が1601名(81.7%)と最も多かった。平均回数は0.4回である(表 23)。自施設の場合も「0回」が最も多く(1601名;80.3%)平均回数0.5回だった(表 24)。

リーピング・ケアのための出張回数及び自施設開催回数も「0回」が最も多く、平均回数は両者とも1回を下回った。アフター・ケアについても同様である(表 25~28)。

## (10)その他、各種打ち合わせの状況

関連機関(児童相談所及び学校、幼稚園、保育園を除く。以下も同様)への出張回数は「0回」1703名(85.4%)であり、平均回数は0.4回であった(表 33)。関連機関職員を施設に招いての打ち合わせ回数は、「0回」が1669名(83.7%)で、平均回数は0.2回であった(表 34)。

## (11)里親への支援状況

里親支援については、出張回数及び施設に招いての支援ともに「0回」が8割以上で、平均回数は1.1回であった(表 35,36)。

## (12)有給休暇

平成13年度の有給休暇消化率について尋ねたところ、「30%未満」が742名(37.2%)、次いで「90%以上」が321名(16.1%)と両極化していた。平均消化率は42.7%であった(表 37)。

## 3.個人プロフィール

### (1)回答状況

乳児院98施設から、入所児童2534名分の調査票を回収した。すべて有効票であった。調査票の記入者は施設職員である。

### (2)基本属性

#### ①年齢

まず、年齢については、2歳未満が1936名(76.5%)であるが、2歳以上が585名(23.0%)となっていた(表 2-1)。

#### ②性別

性別については、男子1406名(55.5%)、女子1128名(44.5%)であった(表 3)。

#### ③国籍

国籍については、「日本国籍」2449名(96.6%)で最も多かったが、「外国籍」が46名(1.8%)、「無国籍」が13名(0.5%)であった(表 4)。

### (3) 家族の状況

#### ①保護者

児童の保護者の状況については、「実父母」は943名(37.2%)であったが、最も多かったのは「実母のみ」1189名(46.9%)となっていた(表5)。

#### ②きょうだい

きょうだいの人数について、血縁とそれ以外に分けて尋ねた。まず、血縁のきょうだい数(本児含む)については、「1人」つまり本児のみが最も多く1110名(43.8%)であった、以下、「2人」632名(24.9%)、「3人」315名(12.4%)、「4人以上」295名(11.6%)と続いた。平均人數は2.0人である(表6-1)。血縁関係以外のきょうだい数については「0人」が509名(20.1%)と最も多かった(表6-2)。

#### ③家族構成

家族構成については、「実母」と暮らしていた子どもが2286名(90.2%)、「実父」と暮らしていた子どもが1126名(44.4%)であった(表7)。

#### ④入所時の家族の問題

入所時の家族の問題について尋ねたところ、最も多かったのは、「父母の精神疾患・人格障害等」と「父母の就労」それぞれ400名(15.8%)で、次いで「親の未婚」366名(14.4%)であった(表8)。

#### ⑤保護者の状況

保護者の状況については、多かった順に「精神障害がある/その疑いがある」469名(18.5%)、「知的障害がある/その疑いがある」304名(12.0%)、「主たる生計を所得保障制度に基づく金銭給付に拠っている」245名(9.7%)であった。「いずれにもあてはまらない」は982名(38.8%)であった(表9)。

### (4) 子どもの被虐待体験

子どもの被虐待体験について、①児童票に基づいた判断、②施設職員自身の判断とに分けて回答を求めた。

#### ①児童票に基づく虐待種別

被虐待児童は474名(全体の18.7%)である。内、「ネグレクト」が最も多く321名(12.7%)、以下「身体的虐待」167名(6.6%)、「心理的虐待」25名(1.0%)、「性的虐待」3名(0.1%)であった(表10-1)。

#### ②職員自身の判断による虐待種別

被虐待児童は職員自身の判断では、全体で497名(全体の19.6%)である。内、「ネグレクト」415名(16.4%)、「身体的虐待」97名(3.8%)、「心理的虐待」45名(1.8%)、「性的虐待」3名(0.1%)と、児童票による判断よりも高い数値を示した(表10-2)。

### (5) 児童福祉法第28条の適用状況

児童福祉法第28条を適用して入所している子どもは

139名(5.5%)であった(表11)。

### (6) 面会、通信の状況

#### ①児童虐待防止法第12条に基づく保護者の面会制限の状況

児童虐待防止法第12条に基づく保護者の面会制限を行ったことがある子どもは90名(3.6%)であった(表12)。

#### ②保護者との面会場所

本児と保護者との面会場所については、「自施設」が2218名(87.5%)、「児童相談所」は5名(0.2%)であった(表13)。

#### ③面会時の職員の立会いの必要性

面会時の職員の立会いの必要性については「必要」645名(25.5%)、「不必要」1376名(54.3%)と、必要がない子どもの方が多かった(表14)。なお「面会がない」は466名(18.4%)であった。

#### ④保護者との面会頻度

子どもと保護者との面会頻度については、「半年に数回」が最も多く550名(21.7%)で、以下「月に数回」417名(16.5%)、「毎週」265名(10.5%)と続いた。「面会がまったくない」は308名(12.2%)であった(表15-1)。

#### ⑤保護者以外による面会頻度

まず、「おじ・おば」については、「面会がない」が最も多く309名(12.2%)であった(表15-2)。「祖父母」についても「面会がない」322名(12.7%)が最も多かった(表15-3)。面会がある場合には「半年に数回程度」204名(8.1%)、「年1回程度」122名(4.8%)、「月に数回」109名(4.3%)であった(表15-3)。

#### ⑥児童虐待防止法第12条に基づく通信制限の状況

児童虐待防止法第12条に基づく通信制限を行ったことがある子どもは32名(1.3%)であった(表16)。

#### ⑦保護者との通信頻度

子どもと保護者との通信頻度について、最も多かったのは「半年に数回」496名(19.6%)であった。以下、「月に数回」342名(13.5%)、「毎週」213名(8.4%)、「通信がない」は294名(11.6%)であった(表17-1)。

#### ⑧子どもの帰省外泊の頻度

子どもの帰省外泊の頻度については、「半年に数回」が最も多く328名(12.9%)であった。次いで「年1回」164名(6.5%)、「月に数回」142名(5.6%)、「月1回程度」86名(3.4%)と続いた。「帰省外泊まったくなし」は1249名(49.3%)、「帰省先がない」というものはいなかつた(表18)。

### (7) 発育状況/健康状態等

#### ①身体的発育状況

子どもの身体的発育状況について、体重、身長に分けて回答を求めた。まず体重については「標準」が2137

名(84.3%)であった(表 19-1-1)。身長についても「標準」が 2265 名(89.4%)と大多数を占めた。低身長は 229 名(9.0%)であった(表 19-2)。

#### ②障害の有無

障害の有無については、「発達の遅れあり」323 名(12.7%)、「慢性的な疾病あり」242 名(9.6%)、「身体障害あり」139 名(5.5%)と続いた(表 20-1~表 20-3-2)。

#### ③過去及び現在の一般病院への長期通院

一般病院への長期通院経験については「あり」571 名(22.5%)、「なし」1923 名(75.9%)であった(表 21)。現在の一般病院への長期通院状況については「行っている」453 名(17.9%)、「行っていない」2047 名(80.8%)であった(表 22)。

#### ④精神科(発育相談等)による治療経験

精神科等(発育相談等)による治療経験の有無について尋ねたところ「あり」321 名(12.7%)、「なし」2150 名(84.8%)であった(表 23)。精神科等による治療経験がある子どもについて、治療内容(機関・職種等)について回答を尋ねたところ、最も多かったのは、「施設で雇用している医師」113 名(35.2%)で、以下、「児童相談所以外の医師」91 名(28.3%)、「児童相談所の心理判定員」82 名(25.5%)であった(表 24)。

#### ⑤現在の精神科/心理療法士等による治療状況

現在の精神科/心理療法士等による治療状況については、「受けている」60 名(2.4%)、「受けていない」2355 名(92.9%)であった(表 25)。現在治療を受けている子どもについて治療内容(機関・職種等)について尋ねた結果、最も多かったのは「施設で雇用している心理療法を担当する職員」25 名(41.7%)であった。以下、「施設で雇用している医師」24 名(40.0%)、「その他の心理療法士」16 名(26.7%)、「児童相談所以外の医師」12 名(20.0%)であった(表 26)。通所形式での 1 回あたりの治療時間については、「2 時間以上」が 122 名(4.8%)と最も多く、平均時間は 2.6 時間であった(表 27)。1 ヶ月あたりの平均治療時間は、「3~5 時間未満」78 名(3.1%)で、平均時間は 6.6 時間であった(表 28)。

#### (8)他施設等での入所/保護期間

一時保護の経験をもつ子どもについて、一時保護されていた施設/機関について尋ねた。最も多かったのは「自施設」259 名(10.2%)、「乳児院」222 名(8.8%)であった(表 29)。自施設における入所継続期間については「2 年未満」が最も多く 782 名(30.9%)であった。以下、「1 年未満」604 名(23.8%)、「6 ヶ月未満」585 名(23.1%)と続いた。平均年数は 12.2 ヶ月であった(表 29-1)。自施設への入所回数については「0 回(今回が初めて)」が 1732 名(68.4%)と最も多かった。平均入所回数は 1.0 回である(表 29-2)。

#### (9)子どもの精神・行動上の問題

子どもの精神・行動上の問題について 60 項目を設け、各々「よく/頻繁にある」、「時々ある」、「たまに/若干ある」、「ない」の 4 段階で回答を求めた。「よく/頻繁にある」との回答が最も多かったのは、「夜尿」66 名(2.6%)であった(表 30-31)。「よくある」から「たまにある」までの回答の合計値は「一人でいることへの不安」82 名(3.2%) (表 30-35)、「睡眠障害」78 名(3.1%) (表 30-32)、「他人の顔色を伺う」77 名(3.0%) (表 30-36)、「欲求固執」73 名(2.8%) (表 30-59)、「夜尿」69 名(2.7%) であった(表 30-31)。

#### (10)保護者による強引な引取要求

##### ①保護者による強引な引取要求の有無

保護者による強引な引取要求のある子どもについては、「ある」49 名(1.9%)、「ない」2237 名(91.8%)であった(表 31)。

##### ②引取要求の頻度

強引な引取要求がある場合、その頻度については、「その他」を除くと「半年に 1 回」が 9 名(18.4%)と最も多く、以下「半年に数回」8 名(16.3%)、「月に 1 回程度」6 名(12.2%)と続いた(表 32)。

##### ③強引な引取要求の形式

強引な引取要求の形式として最も多かったのは「児童相談所で引取要求をする」17 名(34.7%)であった。以下「施設まで来て引き取ろうとする」14 名(28.6%)、「電話などで繰り返し要求する」10 名(20.4%)であった(表 33)。

##### ④対応者別対応方法

強引な引取要求に対応する職員について尋ねたところ、「施設にいれば必ず対応する職員」として最も多かったのは「施設長」で 24 名(49.0%)と半数近い結果となった(表 34-1)。次いで「個別対応職員」14 名(28.6%)、「主任保育士」10 名(20.4%)であった(表 34-5,34-3)。

##### ⑤引取要求に対応する職員の性別

引取要求に対応する職員の性別については、「必ず男性職員が対応している」2 名(4.1%)、「必ずしも男性職員とは限らない」38 名(77.6%)であった(表 36)。これは、乳児院全体の職員に占める男性の割合が少ないことに起因すると考えられる。

#### (11)子どもと保護者の関係等

##### ①保護者との平均面会時間

子どもと保護者の 1 回あたりの平均面会時間については「1~1.5 時間」が最も多く 640 名(25.3%)、次いで「2 時間以上」413 名(16.3%)であった。全体の平均は 1.4 時間であった(表 37)。

## ②子どもと家族との関係

子どもと保護者との関係については、「保護者に人格障害/精神障害の疑いがあり、子どもとの関係が不安定」が 322 名 (12.7%) と最も多く、次いで「年齢や本人の希望に応じた保護者の方の理解ができていない」223 名 (8.8%) であった(表 38)。

## (12) 里親とのかかわり

### ①里親の活用状況

里親の活用状況について尋ねたところ、「子どもの外出機会に里親を活用」12 名 (0.5%)、「長期休暇に里親を活用」10 名 (0.4%)、「週末里親を活用」10 名 (0.4%) と、里親を活用している子どもは少なかった(表 39)。

### ②里親に対する支援状況

里親委託に際しての里親に対する支援については、「里親委託の決定が出ていない」との回答と無回答が大半を占めたが、「施設で定期的に子どもと面会してもらい、関係づくりを支援」が 72 名 (2.8%) であった(表 40-1)。

## (13)アドミッション・ケアについて

### ①アドミッション・ケアに関する打ち合わせ状況

アドミッション・ケアに関する打ち合わせについては「行った」896 名 (35.4%)、「行っていない」1326 名 (52.3%) と行っていない子どもが半数以上であった(表 41)。

### ②打ち合わせの方法(複数回答)

アドミッション・ケアを行った場合の状況については「児童相談所職員と電話で行った」が 796 名 (88.8%) と最も多く、次いで「児童相談所職員と施設内で行った」247 名 (27.6%)、「施設職員間で行った」139 名 (15.5%) であった(表 42)。

アドミッション・ケアとして実施した内容について尋ねたところ「本児に対して事前施設見学を実施」106 名 (4.2%)、「本児の保護者に対して事前施設見学を実施」71 名 (2.8%)、「入所直後に本児と一緒に日用品等を購入」34 名 (1.3%)、「児童相談所を訪問し施設生活に関して説明」31 名 (1.2%) であった(表 43-2~43-5)。アドミッション・ケアを「行った」との回答数と比較して、アドミッション・ケアの内容について「行った」との回答が少ないため、乳児院で行われているアドミッション・ケアの具体的な内容の把握については、今後の課題といえる。

## (14)措置解除・措置変更

### ①現時点における措置解除又は措置変更の決定状況

現時点(平成 15 年 2 月 1 日現在)で、措置解除又は措置変更が決定している子どもは 493 名 (19.5%) であった(表 44)。

## ②措置解除・措置変更理由

措置解除・措置変更の理由としては「他施設に措置変更」が 242 名 (49.1%) と最も多く、次いで「家庭引取」173 名 (35.1%)、「里親委託」53 名 (10.8%) であった(表 45)。措置変更の約半数が児童養護施設への措置変更であると推察できる。

## (15) リーピング・ケア

### ①リーピング・ケアに関する打ち合わせ状況

措置解除・措置変更が決定している子どもについて、リーピング・ケアの打ち合わせ状況について尋ねたところ「行った」293 名 (59.4%)、「行っていない」127 名 (25.8%) と、半数以上の子どもについてリーピング・ケアに関する打ち合わせが行われていることが明らかになった(表 46)。

### ②リーピング・ケアの打ち合わせ方法

リーピング・ケアを行った状況については「児童相談所職員と電話で行った」が 239 名 (81.6%) と最も多く、以下、「児童相談所職員と施設内で行った」116 名 (39.6%)、「施設職員間で行った」70 名 (23.9%)、「在籍校・幼稚園・保育園職員と学校等で行った」56 名 (19.1%)、「児童相談所職員と児童相談所で行った」46 名 (15.7%) と続いた(表 47)。

### ③リーピング・ケアの内容

リーピング・ケアとして行った内容として、「保護者を施設に招き、面接や育児指導」が最も多く 129 名 (26.2%)、以下、「在籍予定施設や保育園等に本児を連れて行った」82 名 (16.6%)、「本児に退所について説明」79 名 (16.0%)、「子どもを保護者宅に外泊させ、面接や育児指導」76 名 (15.4%) と続いた(表 48-1~48-6)。

## 4. 審査

### <施設の設置・運営主体と施設の定員・現員>

設置主体、運営主体ともに「社会福祉法人等」が大多数を占めていた。民営施設における併設施設としては、児童養護施設(53.9%)がもっとも多かった。乳児院が児童養護施設を併設していれば、措置変更にあたって慣らし保育など準備ができるが、児童養護施設を併設していない場合、2歳の誕生日頃に、突然、見知らぬ施設へ移されるということになりやすい。現在、「2歳」という年齢も含めて、乳児院から児童養護施設への措置変更はきわめて重大な問題といえる。2歳をすぎても近い将来家庭復帰が見込まれるケースに関しては、措置変更をしないで乳児院での養育を継続する(乳幼児ホームとして)か、措置変更するケースについては、慣らし保育を含め、十分な情報交換と柔軟な対応が求められよう。

次に、乳児院は、定員でみると「30~49 名」と「20~29 名」で約 3/4 を占めているが、現員では「10~19 名」と

「20～29名」で約2/3(63.3%)、「30～49名」を加えると87.8%となる。「10名未満」の施設は6.1%あり、他方70名を超える施設もある。規模の差が大きいのが乳児院の特徴といえる。

より家庭的な環境での保育を行うためには、やはり小規模化(定員の減少あるいは保育単位の小規模化)が望まれよう。例えば、入所している子どもが17人ならば、直接処遇職員は10人となる。つまり、子どもは10人の大人と関わりをもつわけである。しかし、子どもが8人ならば、直接処遇職員は5人で、子どもは5人の大人と関わりをもてばよいことになる。より密接な人間関係をもつためには、子どもが関わりをもつ大人の数は少ない方がよいといえよう。ユニットケアともいえる実践をしている乳児院もあり、保育単位の小規模化を進めることができるとされる。

#### ＜職員の配置状況＞

直接処遇職員は保育士が多数を占め、またその多くは女性である。乳児院が、入所している乳幼児にとって生活の場であり、人間関係の基本を学ぶ場であることを考えれば、男性職員(保育士等)の増加が望まれる。

乳児院には看護師が配置され、医師も非常勤を含め雇用されている。新生児や乳児、病弱児、低出生体重児などハイリスク児、障害児などが多く入所しているので、看護・医療との密接な関係が不可欠であることを反映したものであるが、他の種別の施設とは異なる乳児院の特徴といえる。

家庭支援専門相談員(非常勤)は入所した子どもの早期の家庭復帰、里親への支援、地域の子育て支援などのために、平成11年度に制度化された。平成14年度には定員20名以上の乳児院には個別対応職員(非常勤)の配置が可能となり、20名未満の乳児院には従来の家庭支援専門相談員が配置されることになった。(その後、厚生労働省において用語統一がはかられ、定員数にかかわらず、乳児院における家庭支援等にかかる職員は家庭支援専門相談員ということになった。)非常勤ではあるが、家庭への支援や地域への子育て支援を行うアミリーケースワーカーとしての職種の配置は今日非常に意義が大きいといえる。今後さらに配置率が高まるることを期待したい。

#### ＜職員の勤務体制＞

直接処遇職員は2交替制または3交替制で、夜間は基本的に「夜勤制」をとっている。これは、授乳、おむつ交換、乳幼児突然死症候群防止のための頻回の見回りなどを考えれば、当然のことといえる。ただ、夜間は女性職員だけになる場合も少なくないようである。

#### 研修等について

研修担当者は約3/4の施設で「配置」されているが、研修担当者の決定方法は「適任」の者を選ぶ場合と、「主

任クラスの職員」や「施設長・副施設長」が兼任する場合とに三分された。

施設内研修は約2/3の施設で「定例的に実施」されており、その頻度も「月に1回以上」がもっとも多くなっていた。

学会や施設外研修への参加は約60%の施設で「義務づけられて」いた。参加する場合、「出張」の扱いとする施設が多かった。

このように、研修には積極的に取り組んでいる施設が多いように思われる。今後は、ぜひ児童養護施設との共同の研修を実施してほしいものである。

職員へのスーパービジョンに関しては「必要に応じて実施」という施設が多く、「定例的に」実施している施設はやや少なかった(22.4%)。

#### ＜入所児の基本属性＞

「個人プロフィール」の結果からは、2歳以上の幼児が全入所児の約1/4(23.0%)を占めていることが注目される。無国籍の子どもが13名(0.5%)いることにも留意しておきたい。

#### ＜子どもの被虐待体験＞

児童票にもとづくと、家庭で虐待を受けていた子どもは「ネグレクト」(12.7%)、「身体的虐待」(6.6%)、「心理的虐待」(1.0%)、「性的虐待」(0.1%)であった。これらのか、「遺棄」「養育拒否」「父母の家出」などの入所理由も虐待と関連させて考える必要があろう。数は少ないが、ほぼ2歳までの乳幼児に対しても性的虐待が行われることがあることに留意する必要がある。

児童票によるのではなく、入所後に施設職員が虐待であると判断した例では「ネグレクト」と「心理的虐待」の数が多くなっている。これらのタイプの虐待は発見しにくい、あるいは虐待と見なされにくい虐待といえる。ネグレクトや心理的虐待も、身体的虐待と同じように、子どもの心に深刻な影響を生じさせるのであり、認識を深めることが必要である。

なお、児童福祉法第28条を適用して入所した子どもは139名(5.5%)であった。

#### ＜一時保護＞

一時保護の経験をもつ子どもについて、一時保護されていた施設・機関は、「自施設」(10.2%)と「他の乳児院」(8.8%)が多かった。乳児あるいは2歳未満の幼児の一時保護は児童相談所の一時保護所や児童養護施設では困難で、乳児院を利用することが多い。この場合、一時保護委託に係る費用の問題がある。また、実際に施設で養育するのであるから、入所児としてカウントすることへの要求もある。

## ＜家族の状況＞

今日、乳児院に入所している子どものほとんどは実母あるいは実父と暮らしていたものである。

入所時の家族の問題は、「父母の精神疾患・人格障害等」と「父母の就労」がもっとも多く、次いで「親の未婚」となっていた。父母の精神疾患等については、精神科を受診していない場合が多く、正確な診断はなされていないことも少なくない。また、精神疾患(とくに人格障害)の場合、保護者との対応に困難をきたすこともある。児童相談所などの精神科医との連携が必要な場合が少なくない。

## ＜保護者との面会・外泊＞

保護者との面会頻度は、「毎週」(10.5%)、「月に数回」(16.5%)、「半年に数回」(21.7%)で、「面会がまったくない」(12.2%)であった。

子どもの帰省外泊の頻度は、「月1回程度」(3.4%)、「月に数回」(5.6%)、「半年に数回」(12.9%)、「年1回」(6.5%)で、「帰省外泊まったくなし」は約半数(49.3%)を占めていた。

乳児院での外泊は、定期的な外泊と、退所を迎えてのやや集中的な外泊の2つのパターンがあるようと思われる。

虐待ケースではなく、家庭復帰を目指すのであれば、親子生活訓練室を活用するなど面会等をとおして、親子の愛着関係の(再)形成を促す積極的な援助が求められる。もちろん、児童相談所による、あるいは児童相談所と連携して家庭支援を行うことも不可欠である。

## ＜身体発育状況と一般病院への通院＞

乳児院に入所している子どもには「発達の遅れ」(12.7%)や「身体障害」(5.5%)、「慢性的な疾病」(9.6%)をもつものが比較的多い。

こうしたことを背景に、「一般病院への長期通院」の経験をもつ子どもが多い(「現在、長期通院している」のは17.9%)。長期通院は、人手などの負担が大きい。今回は調査していないが、病院への入院も多く、その場合には付き添いの問題(費用負担など)も生じる。

## ＜自立支援計画の策定＞

自立支援計画は約80%の施設で「すべての子どもについて」策定されていた。またそのほとんどの施設で自立支援計画の見直しを実施していたが、その頻度は「半年以内」が約2/3(62.9%)ともっと多くなっていたが、「1年以内」も28.4%あった。乳幼児期は発達的な変化の速い時期であり、時期を逸せずに見直しをすることが必要である。例えば、入所後1カ月で、それまでに得られた情報を整理し、短期的な養育方針を見直し、入所後3カ月には、児童相談所との協議をふまえ、中長期的な方

針(養育方針、家族との関わりの方針)も見直すなどの進め方が考えられよう。

## ＜退所後の子どもや家庭への支援状況＞

退所後の子どもや家庭への支援を「定期的に行っていいる」のはわずか4施設(4.1%)にすぎなかった。施設入所により親子が分離することは家族の再統合(家庭復帰)のリスクである。退所までに面会、外泊などをとおして十分な準備をするとともに、やはりアフターケアが重要である。児童相談所との連携のもとに、家庭支援専門相談員の活躍が期待される。

## ＜里親への支援の状況＞

里親への支援はこれまで不十分なものであった。家庭支援専門相談員の配置が進むにつれて、里親支援も充実していくことが期待される。家庭支援専門相談員の役割として、里親の開拓(広報、募集)、里親希望者の相談、里親研修、里親の養育実習、里親と子どもとの面会と交流、里親への委託後の支援などが期待される。これらを実施するには児童相談所との連携が重要である。また、職員との協議のもとに、里親委託候補の子どもをできるだけ早い時期に児童相談所へ連絡することも求められよう。

## ＜関係機関との連携＞

関係機関との連携に関して、「定期的な連絡会」は約2/3の施設で開催していたが、開催回数は「1年に1回以上」(37.9%)がもっと多かった。

事例検討会は、「定期的に開催している」のは37.8%で、開催回数は「1年に1回以上」がもっと多かった。

これらることは関係機関とのこのような連携に関して乳児院は必ずしも積極的であるとはいえないことを示していると思われる。しかし、連絡会、事例検討会とも「月1回以上」という施設もあり、施設間による差が大きいといえるようである。さらに、この施設間のちがいに関しては、入所している子どもの数や、虐待を受けた子どもなど関わりのむずかしい子どもの数などによるのかもしれない。

## ＜実習生・ボランティアの受入について＞

実習生の受入は、1施設を除き、すべての施設で実施していた。受け入れる実習生の数も比較的多いといえよう。ほとんどの乳児院で実習生受入担当職員を配置し、実習生との反省会も実施していた。

ボランティアの受入に関しては、ほとんどの施設(92.9%)で受入れているが、受入人数は施設間での差が大きい。

## ＜施設機能を活用した地域の子育て支援＞

地域の子育て支援に関しては、乳児院では「子育て相

談」と「ショートステイ」を実施している施設が多かった。また、「施設行事への地域住民の招待」と「施設開放」も半数以上の施設で実施していた。

#### <施設間の差異>

乳児院ではさまざまな面で施設間によるちがいがみられた。これは、地域性などによるところもあるであろうが、施設規模、併設施設の有無によるところも大きいと思われる。今後、これらの要因に配慮してさらに分析をすすめることが望まれる。

(庄司 順一)

## II. 児童養護施設

### 1. 施設プロフィール

#### (1)回答状況

550 ある児童養護施設のなかから 100 施設をサンプリングした。サンプリングの際には、施設運営主体、地域、施設形態、入所定員の条件設定を行った。回答があったのは、100 施設中 82 施設で、回収率は 82.0% であった。なお、本体施設からの回答は 82、グループホームからの回答が 18 あったため、巻末の表にはそれぞれ別に結果が示してある。

#### (2)設置・運営主体及び併設施設

設置主体、運営主体ともに「社会福祉法人等」が大多数を占めた(設置主体 59 施設:72.0%、運営主体 71 施設:86.6%) (表 2,3)。民営の施設に併設施設について尋ねたところ、最も多かったのが「児童養護施設」65 施設(91.5%)で、以下「保育所」「乳児院」という結果になった(表 4-2)。

#### (3)設立・認可時期

施設の設立時期については、「1949 年以前」が 36 施設(43.9%)と約半数を占めた(表 5)。認可時期については、「1950 年代」に 39 施設(47.6%)と約半数が集中し、「1949 年以前」と「1950 年代」を合わせて 7 割を超えた(表 6)。

#### (4)認可定員・現員

施設の認可定員数については、「30~49 名」が 29 施設(35.4%)と最も多く、以下、「50~69 名」22 施設(26.8%)、「70~89 名」19 施設(23.2%)と続いた。また「100 名以上」の施設は 9 施設(11.0%)であった(表 7)。現員数についても、「30~49 名」が 35 施設(42.7%)と、約半数近くを占め、以下「50~69 名」20 施設(24.4%)、「70~89 名」16 施設(19.5%)と続いた。現員が 100 名

を超える施設は 4 施設(4.9%)であった(表 9)。

#### (5)利用者 1 人当りの居室面積

利用者一人あたりの居室面積については、「5 m<sup>2</sup>未満」25 施設(30.5%)、「10 m<sup>2</sup>未満」40 施設(48.8%)と、10 m<sup>2</sup>未満の施設は 8 割近くあった。一方、「30 m<sup>2</sup>以上」の施設が 2 施設(2.4%)であった(表 11)。

#### (6)改築予定・改築実績

施設の改築予定については、「改築予定なし」48 施設(58.5%)、「全面改築予定」18 施設(22.0%)であった(表 12)。ここ 10 年以内の改築実績については、「増改築」19 施設(23.2%)、「大規模修繕」26 施設(31.7%)と半数以上の施設で改築実績があったのに対して、「改築実績なし」は 28 施設(34.1%)であった(表 13)。

#### (7)施設形態

施設形態で最も多かったのは「大舎制」58 施設(70.7%)であり、これは全養協による実態調査結果と同様の結果になっている。

#### (8)職員配置状況

施設職員体制について、職種、性別、配置人数、雇用形態(常勤・非常勤)の項目に分けて回答を求めた。

まず「施設長」については、男性が 77 施設(93.9%)であった。「児童指導員」については、常勤雇用では男性の方が多いが、非常勤、3 歳未満児加算、年少児加算では女性職員の方が多く配置されていた。「保育士」では、常勤、非常勤、3 歳未満児加算、年少児加算とともに、女性職員の配置が多かった。栄養士と調理師についても女性が多かった。「医師」では、「嘱託医」を 1 名配置している施設が 7 割を超えて、そのほとんどが男性医師であった。「心理療法士」は、非常勤配置している施設が 3 割近くで、多くが女性であった。事務員については「常勤 1 名体制」の施設が約半数で、若干女性配置が多かった(表 15-2)。

職員現員数と定員数とのギャップについては、「定員よりも現員の方が少ない施設」は 1 施設(1.2%)であり、「定員=現員」の施設は 11 施設(13.4%)であった。多くの施設が、定員以上の職員配置をしていることが明らかになった(表 17)。

#### (9)加配の場合の財源

職員の現員数が定員数より多かった施設(58 施設(70.7%))に対して、その財源について尋ねたところ、「措置費からの捻出」が 39 施設(67.2%)と最も多かった。以下、「自治体の補助金」21 施設(36.2%)、「寄付金」10 施設(17.2%)と続いた(表 18)。

#### (10)代替職員の確保方法

代替職員の確保方法については、「産休・育休取得職員の代替職員を非常勤として確保」している施設が 44 施設 (53.7%) だったのに対して、「有給休暇取得職員の代替職員」を「雇用していない」施設が 68 施設 (82.9%) であった(表 19,20)。

#### (11)直接処遇職員の経験年数

直接処遇職員の経験年数については、「5 年未満」の職員を「10 人以上」配置している施設が 20 施設 (24.4%) あった一方で、「10 年以上」の職員を 1 人以上配置している施設が半数以上あった(表 21-2)。

#### (12)職員の夜間体制

職員の夜間体制については、「宿直制」を探っている施設が 55 施設 (67.1%) と多く、「夜勤制」8 施設 (9.8%)、「宿直・夜勤の併用」10 施設 (12.2%) であった(表 22)。

#### (13)夜間の性別職員配置

夜間の職員配置の性別について尋ねたところ、「特に性別に配慮していない」施設が 49 施設 (59.8%) と半数を超えた(表 23)。

#### (14)夜間管理担当職員の雇用状況

夜間管理担当職員については「雇用している」17 施設 (20.7%)、「雇用していない」65 施設 (79.3%) であった(表 24)。

#### (15)夜間ににおける常勤・非常勤別職員配置

夜間の職員配置の職種については、「全て常勤職員で対応」が最も多く 49 施設 (59.8%) であった(表 25)。

#### (16)施設全体の夜間管理職員数

夜間体制の人数は「2 人体制」が 31 施設 (37.8%) と最も多く、以下「5 名以上」17 施設 (20.7%)、「3 名」15 施設 (18.3%)、「1 名」10 施設 (12.2%) と続いた(表 26)。

#### (17)福祉サービスの質的向上/改善に向けた検討会議の開催状況

福祉サービスの質的向上・改善に向けた検討会議の開催状況については、「定例的に開催している」施設が 53 施設 (64.6%) と最も多く、「まったく開催していない」施設は 2 施設 (2.4%) であった(表 27)。検討会議を定例的に開催している施設に開催頻度を尋ねたところ、多い順に「月に 1 回」19 施設 (35.8%)、「月に 2,3 回」18 施設 (34.0%)、「週に 1 回以上」11 施設 (20.8%) であった(表 28)。

#### (18)研修担当者の配置状況

研修担当者の配置については、「配置している」63 施設 (76.8%)、「配置していない」17 施設 (20.7%) であった(表 29)。研修担当職員の決定方法について尋ねたところ、「主任クラスの職員が兼任する」が 32 施設 (50.8%) と約半数を占めた。以下、「職階を問わず適任と思われる職員」15 施設 (23.8%)、「施設長・副施設長が兼任」11 施設 (17.5%) であった(表 30)。

#### (19)施設内研修の実施状況

施設内研修の実施状況について尋ねたところ、「定期的に実施している」54 施設 (65.9%) と最も多かった。「必要に応じて実施」が 28 施設 (34.1%)、「まったく実施していない」施設は 0 件であった(表 31)。施設内研修の実施頻度については、「月に 1 回以上」が 25 施設 (46.3%) と最も多く、以下「3 ヶ月に 1 回以上」16 施設 (29.6%)、「半年に 1 回以上」9 施設 (16.7%)、「1 年に 1 回以上」4 施設 (7.4%) であった(表 32)。

#### (20)学会や各種施設外研修への参加の義務付けと

##### 参加者の取扱い

学会や各種施設外研修への参加を義務付けているか否かについては、「義務付けている」施設が 45 施設 (54.9%) と半数を超えた(表 33)。施設外研修に参加する場合の取り扱いとしては、「基本的に出張として参加」が 25 施設 (69.4%)、「基本的に各自休暇を使用して参加」2 施設 (5.6%) であった(表 34)。

#### (21)直接処遇職員へのスーパービジョンの実施状況

直接処遇職員へのスーパービジョンの実施状況について尋ねたところ、「必要に応じて実施」36 施設 (43.9%)、「定例的に実施」35 施設 (42.7%) であった。一方で「まったく実施していない」施設は 9 施設 (11.0%) であった(表 35)。スーパービジョンの実施頻度については、「月に 1 回」が最も多く 14 施設 (40.0%) であった。以下、「月に 2,3 回」7 施設 (20.0%)、「半年に 2,3 回」16 施設 (17.1%)、「週に 1 回以上」4 施設 (11.4%)、「半年に 1 回」3 施設 (8.6%) であった(表 36)。

#### (22)外部専門家を招いてのスーパービジョンの

##### 実施状況

外部専門家に依頼してスーパービジョンを実施することがあるかについて尋ねた。その結果「実施している」が 40 施設 (56.3%) と半数を超えた(表 37)。外部専門家に依頼してのスーパービジョンの実施頻度については、「半年に 2,3 回」「半年に 1 回」「年 1 回」がそれぞれ 10 施設 (25.0%) という結果になった(表 38)。

### (23)施設併設の児童家庭支援センターの運営

児童家庭支援センターの併設状況については「運営している」12 施設(14.6%)、「運営していない」70 施設(85.4%)であった(表 39)。

### (24)地域住民への子育て相談の実施状況

児童家庭支援センターを運営していない施設に対して、地域住民への子育て相談を実施しているか否か尋ねたところ、「行っている」28 施設(40.0%)、「行っていない」39 施設(55.7%)と、行っていない施設が半数を超えた(表 40)。

### (25)ショートステイ及びレスパイト事業の実施状況

ショートステイ事業及びレスパイト事業の実施状況については、「ショートステイ事業のみ実施」50 施設(61.0%)と最も多かった。以下、「両方実施していない」26 施設(31.7%)、「両方実施している」5 施設(6.1%)、「レスパイト事業のみ実施」1 施設(1.0%)であった(表 41)。

### (26)トワイライトステイ事業の実施状況

トワイライトステイ事業については「実施している」33 施設(40.2%)、「実施していない」49 施設(59.8%)と実施していない施設の方が多かった(表 42)。

### (27)施設の機能・役割に関する広報活動

施設の機能・役割に関する広報活動の実施状況について尋ねたところ「実施している」59 施設(72.0%)と、多くの施設が広報活動を行っていることが明らかになった(表 43)。

### (28)その他福祉ニーズへの常時対応体制

その他福祉ニーズへの常時対応体制をとっているか否かについては「とっている」38 施設(46.3%)、「とっていない」37 施設(45.1%)であった(表 44)。

### (29)地域行事等への協力の状況

地域行事に対して具体的な協力をを行っているか否かについて尋ねたところ、「行っている」66 施設(80.5%)であり、ほとんどの施設が地域行事への協力体制をとっていることが明らかになった(表 45)。PTA 活動への協力状況についても「行っている」61 施設(74.4%)と多くの施設が協力していると回答した(表 46)。

### (30)地域住民への施設開放状況

施設行事への地域住民の招待の有無については「招待している」71 施設(86.6%)と、ほとんどの施設が地域住民を施設行事に招待していることがわかった(表 47)。地域住民への施設開放については「開放している」73 施設(89.0%)と、多くの施設が施設を開放していると回

答した(表 48)。施設を地域住民に開放している回答した施設に対して、開放の方法について尋ねたところ、最も多かったのは「行事のとき、または住民から依頼があったときのみ開放」32 施設(43.8%)であった。次いで「毎日開放」26 施設(35.6%)、「定期的に開放」15 施設(20.5%)であった(表 49)。

### (31)関係機関との定期的な連絡会の開催状況

関係機関との定期的な連絡会の開催状況については、「開催している」75 施設(91.5%)と、ほとんどの施設が連絡会を開催していることが明らかになった(表 50)。

「開催している」と回答した施設に対して開催頻度を尋ねたところ、最も多かったのは「年 1 回以上」28 施設(37.3%)で、以下「3ヶ月に 1 回以上」17 施設(22.7%)、「半年に 1 回以上」15 施設(20.0%)、「月 1 回以上」11 施設(14.7%)と続いた(表 51)。連絡会 1 回あたりの平均開催時間については、「1~2 時間未満」32 施設(42.7%)、「2~3 時間未満」30 施設(40.0%)と、1~3 時間の範囲に 8 割強が集中した(表 52)。連絡会の最多開催場所について尋ねたところ、「自施設(自分の施設)」が 44 施設(58.7%)と最も多く、次いで「児童相談所」18 施設(24.0%)であった(表 53)。連絡会への出席を職務とする職種があるか尋ねたところ「ある」52 施設(69.3%)であった(表 54)。連絡会出席者の職種として、最も多かったのは「施設長」39 施設(75.0%)で、次いで「主任児童指導員」35 施設(67.3%)、「主任保育士」26 施設(50.0%)であった(表 55)。

### (32)事例検討会の開催状況

関係機関との定期的な事例検討会の開催状況については、「開催している」53 施設(64.6%)、「開催していない」26 施設(31.7%)であった(表 56)。「開催している」と回答した施設に対して開催頻度を尋ねたところ、最も多かったのは「半年に 1 回以上」19 施設(35.8%)で、以下「年 1 回以上」15 施設(28.3%)、「3ヶ月に 1 回以上」9 施設(17.0%)、「月 1 回以上」8 施設(15.1%)と続いた(表 57)。事例検討会 1 回あたりの平均開催時間については、「1~2 時間未満」「2~3 時間未満」とともに 21 施設(39.6%)であり、1~3 時間の範囲に 8 割弱が集中した(表 58)。事例検討会の最多開催場所については、「自施設(自分の施設)」が最も多く 36 施設(67.9%)、次いで「児童相談所」7 施設(13.2%)であった(表 59)。

### (33)ボランティアの受入等の状況

ボランティア受入担当者の配置については「配置している」74 施設(90.2%)で、ほとんどの施設がボランティア受入担当者を配置していることが明らかになった(表 60)。ボランティアの受入状況については「受け入れている」81 施設(98.8%)であり、「受け入れていない」施設はわ

ずか 1 施設 (1.2%) であった(表 61)。ボランティアを受け入れるにあたって、子どもたちにボランティア受入に関する説明を行っているか尋ねたところ、「説明している」77 施設 (95.1%) であり、ほとんどの施設が説明を行っていた(表 62)。平成 13 年度のボランティア受入延べ人数については、施設間でばらつきが大きく、「300 名以上」の施設が 26 施設 (31.7%) あり、平均受入人数は 263.8 名であった(表 63)。

ボランティアに対する研修の実施状況については、「実施している」28 施設 (34.1%)、「実施していない」49 施設 (59.8%) と、実施していない施設が半数を超えた(表 64)。ボランティア研修への参加義務については「必ず受けさせる」6 施設 (7.3%)、「必要に応じて受けさせる」23 施設 (28.0%) であった(表 65)。

#### (34) 実習生の受入等の状況

実習生受入担当者の配置については、「配置している」78 施設 (95.1%) で、ほとんどの施設が実習生受入担当者を配置していることが明らかになった(表 66)。実習生の受入については「受け入れている」82 施設 (100.0%) であった(表 67)。実習生を受け入れるにあたって、子どもたちに実習生受入に関する説明を行っているか尋ねたところ、「説明している」70 施設 (85.4%) であり、多くの施設が説明を行っていた(表 68)。平成 13 年度の実習生受入延べ人数については、ばらつきが見られたが、平均受入人数は 69.8 名であった(表 69)。

実習生との反省会の実施状況について尋ねたところ、「必ず実施している」75 施設 (91.5%)、「必要に応じて実施している」7 施設 (8.5%) と、すべての施設において反省会を実施していることが明らかになった(表 70)。反省会の実施頻度については、「実習の最後のみ実施」が最も多く 24 施設 (32.0%)、以下、「実習の中間と最後に実施」22 施設 (29.3%)、「毎日実施」17 施設 (22.7%)、「数日おきに実施」11 施設 (14.7%) と続いた(表 71)。実習生の学校教員による巡回指導への対応については「実習指導担当職員が必要に応じて指導場面に同席」が最も多く 42 施設 (51.2%)、以下、「実習指導担当職員が必要に応じて指導場面に同席」23 施設 (28.0%)、「実習指導担当職員が指導場面に同席することはない」17 施設 (20.7%) であった(表 72)。

#### (35) 職員会議の開催状況

職員会議の開催頻度について尋ねたところ、「月 1 回」が 49 施設 (59.8%) と最も多く、以下、「月 2,3 回」21 施設 (25.6%)、「週 1 回以上」11 施設 (13.4%) であった(表 73)。職員会議 1 回あたりの平均開催時間については「2~3 時間未満」35 施設 (42.7%)、「1~2 時間未満」26 施設 (31.7%) と、1~3 時間未満の範囲に 7 割強が集中した(表 74)。

#### (36) 自立支援計画の策定等の状況

入所児童の自立支援計画の策定状況については、「すべての子どもについて策定している」80 施設 (97.6%) であり、ほとんどの施設が全入所児童の自立支援計画を策定していることが明らかになった(表 75)。自立支援計画の見直しの実施状況について尋ねたところ、「見直している」81 施設 (98.8%) で、ほとんどの施設で計画の見直しを行っていることがわかった(表 76)。見直しの頻度については、「半年以内」37 施設 (45.7%)、「1 年以内」41 施設 (50.6%) であった(表 77)。自立支援計画策定の際に児童相談所と連携しているかについて尋ねたところ、「必要に応じて児童相談所と連携して策定する」が 44 施設 (53.7%) と最も多く、以下「必ず児童相談所と連携して策定する」30 施設 (36.6%)、「施設職員だけで策定する」7 施設 (8.5%) であった(表 78)。自立支援計画策定過程に子どもたちの参加を保障しているか否かについては、「何らかの形で保障している」54 施設 (65.9%)、「保障していない」28 施設 (34.1%) と、半数以上の施設が子どもたちの参加を保障していることが明らかになった(表 79)。

#### (37) 苦情解決委員会の開催等の状況

施設入所児童やその家族の苦情を解決するための委員会の開催状況について尋ねたところ「開催している」26 施設 (31.7%)、「必要に応じて開催している」43 施設 (52.4%) と、8 割以上の施設が苦情解決委員会を開催していることがわかった(表 80)。苦情解決委員会の開催頻度については、「月 1 回以上」が最も多く 10 施設 (38.5%)、以下、「半年に 1 回以上」8 施設 (30.8%)、「3 ヶ月に 1 回以上」4 施設 (15.4%)、「年 1 回以上」3 施設 (11.5%) と続いた(表 81)。苦情解決委員会内に第三者委員を選任しているかについては、「選任している」64 施設 (92.8%) と、ほとんどの施設が第三者委員を選任していた(表 82)。

#### (38) 自己評価の実施状況

施設の自己評価の実施状況については、「実施している」45 施設 (54.9%)、「実施していない」37 施設 (45.1%) と、約半数強の施設が実施していることが明らかになった(表 83)。

#### (39) 入所児童の一時帰宅の決定方法

入所児童の一時帰宅の決定方法について尋ねたところ、最も多かったのは「必要に応じて児童相談所と協議して決定する」53 施設 (64.6%) であった。以下「必ず児童相談所と協議する」25 施設 (30.5%)、「児童相談所とは協議しない」1 施設 (1.2%) であった(表 84)。

#### (40)里親家庭への支援状況

退所児童が委託されている里親家庭への定期的な支援を実施しているか尋ねたところ、「実施していない」54 施設(65.9%)と、多くの施設が里親家庭への支援を実施していないことがわかった(表 85)。一方、「定期的に支援している」8 施設(9.8%)、「必要に応じて支援している」16 施設(19.5%)であった。里親家庭への支援を実施している場合の支援方法については、「里親に施設に来所してもらう」が 14 施設(58.3%)と半数を超えた(表 86)。

#### (41)卒園生との関わり

卒園生の同窓会の開催状況については、「開催している」35 施設(42.7%)、「開催していない」46 施設(56.1%)と、半数以上の施設が同窓会を開催していないことが明らかになった(表 87)。同窓会を開催している施設に対して、開催頻度を尋ねたところ、「年に 1 回程度」25 施設(71.4%)、「不定期に開催」7 施設(20.0%)、「半年に 1 回以上」3 施設(8.6%)であった(表 88)。卒園生のための出張頻度については、「年 1 回」が 20 施設(24.4%)であったが、「その他」が 33 施設(40.2%)と最も多く、必要に応じて不定期に出張している施設が多かった(表 89)。

#### (42)心理療法担当職員を配置することの効果

心理療法担当職員を配置することの効果の有無について回答を求めたところ、「大いにある」36 施設(43.9%)、「ある」25 施設(30.5%)と 7 割以上が「効果あり」と回答した。「どちらともいえない」は 5 施設(6.1%)で、「効果なし」は 0 件であった。また、心理療法担当職員を配置していない施設(非該当)は 13 施設(15.9%)であった(表 90)。

#### (43)就職支度費の支弁状況

今年度における就職支度費の支弁について尋ねたところ、「あり」67 施設(81.7%)とほとんどの施設が支弁していた(表 91)。

#### (44)職業補導費の支弁状況

職業補導費については、「支弁あり」10 施設(12.2%)、「支弁なし」69 施設(84.1%)と、ほとんどの施設が支弁していないことが明らかになった(表 92)。

### 2. 職員プロフィール

#### (1)回答状況

児童養護施設 100 施設中 82 施設(1374 名)の回答を得た。

#### (2)職員属性

##### ①年齢

職員(回答者)の年齢は、「25~29 歳」が最も多く 359 名(26.1%)であった。次いで「24 歳以下」261 名(19.0%)であり、20 歳台に約 35% が集中した。平均年齢は 34.4 歳である。

##### ②性別

性別については、「男性」388 名(28.2%)、「女性」984 名(71.6%)と、女性の方が 3 倍弱多かった(表 3)。

##### ③婚姻状況

婚姻状況については「配偶者あり」487 名(35.4%)、「配偶者なし」884 名(64.3%)と配偶者のいない者の方が多い結果となった(表 4)。

##### ④雇用形態

雇用形態は「常勤」1224 名(89.1%)であった(表 5)。

**⑤自施設等における勤続期間** 自施設における勤続期間は、半年以下から 20 年以上までばらつきがみられたが、平均は 87.7 ヶ月(7 年 3 ヶ月)であった(表 6)。自施設を含む社会福祉施設・期間における勤務期間の平均は 116.2 ヶ月(9 年 8 ヶ月)であった(表 7)。

##### ⑥現在の職種

現在の職種については、「保育士」611 名(44.5%)、「児童指導員」547 名(39.8%)に集中した(表 8)。

##### ⑦所有資格

所有資格は「保育士」が約半数を占めたが(698 名: 50.8%)、社会福祉士は 92 名(6.7%)であった(表 9)。

##### ⑧児童指導員の任用資格

児童指導員の任用資格については、「第二号」が最も多く 335 名(24.4%)、以下「第四号」125 名(9.1%)、「第三号」84 名(6.1%)、「第一号」82 名(6.0%)と続いた(表 10)。

##### ⑨最終学歴

最終学歴では、「四年制大学(教育・心理・社会・社会福祉学専攻)」459 名(33.4%)、「短大卒(教育・心理・社会・社会福祉学専攻)」315 名(22.9%)に集中した(表 11)。

#### (3)受け持ち児童数

まず、受け持ち児童数については「5 名以上」が 490 名(35.7%)と最も多く、平均児童数は 4.9 人であった(表 12)。

#### (4)研修参加回数

次に、研修参加回数について、施設内外に分けて回答を求めた。まず、施設内研修の参加回数については、「10 回以上」が 264 名(19.2%)と最も多かった。以下「1 回」209 名(15.2%)、「2 回」164 名(11.9%)と続いた一方、「0 回」は 141 名(10.3%)であった。平均参加回数は 5.2 回である(表 13)。施設外研修については、「1 回」

283名(20.6%)、「2回」259名(18.9%)、「3回」139名(10.1%)、「0回」188名(13.7%)であった。平均参加回数は2.6回と施設内研修よりも少なかった(表14)。

#### (5)勤務形態

勤務形態では「3交替制」が最も多く499名(36.3%)、次いで「2交替制」349名(25.4%)、「断続勤務」333名(24.2%)であった(表15)。

#### (6)通勤形態

通勤形態では「自宅から」が大多数を占めた(965名:70.2%)。その一方、「住込み」は232名(16.9%)であった(表18)。

#### (7)1日の実働時間

1日の実働時間について尋ねたところ、「8~9時間未満」437名(31.8%)、「9~10時間未満」222名(16.2%)、「10~12時間未満」364名(26.5%)と、「8~12時間未満」に集中した。平均は9.9時間である(表19)。

#### (8)宿直・夜勤の状況

夜間体制が宿直か夜勤かについて回答を求めた。その結果、「宿直」が半数以上(784名:57.1%)であった(表20)。1月あたりの宿直回数では、「4回」が249名(31.8%)と最も多かったが、平均回数は5.7回であり、半分以上の者が週1回以上宿直勤務をしていることが明らかになった(表21)。

夜勤をしている職員に対して、1月あたりの夜勤回数を尋ねたところ、「4回」46名(29.7%)、「5回」56名(36.1%)と「4~5回」に6割強が集中した。平均回数は5.0回である(表22)。

#### (9)アドミッション・ケア、リーピング・ケア、アフター・ケア

アドミッション・ケア、リーピング・ケア及びアフター・ケアの回数について、出張、自施設と開催場所ごとに回答を求めた。アドミッション・ケアのための出張回数は「0回」が1122名(81.7%)と最も多かった。平均回数は0.4回である(表23)。自施設の場合も「0回」が最も多く(1052名:76.6%)平均回数0.5回だった(表24)。

リーピング・ケアのための出張回数及び自施設開催回数も「0回」が最も多く、平均回数は両者とも1回を下回った。アフター・ケアについても同様である(表25~28)。

#### (10)その他、各種打ち合わせの状況

子どもの現在の在籍校(幼稚園、保育園を含む。以下も同様)への出張回数は「5回以上」に4割(551名:40.1%)が集中した。平均回数は6.4回である(表29)。子どもの在籍校の職員を施設に招いての打ち合わせ回

数は、1回から5回までばらつきがみられた。平均回数は2.1回である(表30)。

子どもの前籍校への出張回数については「0回」が1245名(90.6%)であり、平均回数は0.1回である(表31)。前籍校の職員を施設に招いての打ち合わせ回数についても「0回」が大半を占め(1214名)88.4%、平均回数は0.2回である(表32)。

関連機関(児童相談所及び学校、幼稚園、保育園を除く。以下も同様)への出張回数は「0回」875名(63.7%)だった一方、「5回以上」185名(13.5%)で、平均回数は2.0回であった(表33)。関連機関職員を施設に招いての打ち合わせ回数は、「0回」が7割強(989名:72.0%)で、平均回数は1.0回であった(表34)。

#### (11)里親への支援の状況

里親支援については、出張回数及び施設に招いての支援とともに「0回」が9割以上で、平均回数も1回を下回った(表35,36)。

#### (12)有給休暇消化率

平成13年度の有給休暇消化率について尋ねたところ、「30%未満」に半数以上(765名:55.7%)が集中し、平均消化率は25.5%であった。「90%以上」との回答はわずか59名(4.3%)であった(表37)。

### 3.個人プロフィール

#### (1)回答状況

児童養護施設82施設(回収率82.0%)から、入所児童4794名分の調査票を回収した。すべて有効票であった。調査票の記入者は施設職員である。

#### (2)基本属性

##### ①年齢

13歳以上(中学生以上)が1728名(36.1%)、12歳以下が3052名(63.6%)であった。平均年齢は10.4歳である(表2-2)。

##### ②性別

性別については、男子2631名(54.9%)、女子2154名(44.9%)であった(表3)。

##### ③国籍

国籍については、「日本国籍」4711名(98.3%)で最も多かった。以下、「外国籍」47名(1.0%)、「無国籍」9名(0.2%)であった(表4)。

#### (3)家族の状況

##### ①保護者

児童の保護者の状況については、「実父母」はわずか943名(19.5%)であった。最も多かったのは「実母のみ」

1892名(39.5%)、次いで「実父のみ」1043名(21.8%)であり、ひとり親家庭の多さが目立った(表5)。

## ②きょうだい

きょうだいの人数について、血縁とそれ以外に分けて尋ねた。まず、血縁のきょうだい数(本児含む)については、「2人」が最も多く1490名(31.1%)であった、以下、「1人」1161名(24.2%)、「3人」990名(20.7%)、「4人以上」926名(19.3%)と続いた。平均人数は2.5人である(表6-1)。血縁関係以外のきょうだい数については「0人」が665名(13.9%)と最も多かった。以下「1人」237名(4.9%)、「2人」177名(3.7%)、「3人」64名(1.3%)、「4人以上」62名(1.3%)であった(表6-2)。

## ③家族構成

家族構成については、「実母」と暮らしていた子どもが3192名(66.6%)、「実父」と暮らしていた子どもが2137名(44.6%)であり、「継母」174名(3.6%)、「継父」365名(7.6%)をそれぞれ大きく上回った(表7)。

## ④入所時の家族の問題

入所時の家族の問題について尋ねたところ、最も多かったのは「父母の虐待・酷使」617名(12.9%)であった。以下、「父母の放任・怠惰」453名(9.4%)、「父母の精神疾患・人格障害等」と「父母の就労」444名(9.3%)と続いた(表8)。

## ⑤保護者の状況

保護者の状況については、多かった順に「精神障害がある/その疑いがある」706名(14.7%)、「主たる生計を所得保障制度に基づく金銭給付に拠っている」626名(13.1%)、「知的障害がある/その疑いがある」439名(9.2%)であった。また「いずれにもあてはまらない」は1960名(40.9%)であった(表9)。

## (4)子どもの被虐待体験

子どもの被虐待体験について、①児童票に基づいた判断、②施設職員自身の判断とに分けて回答を求めた。

### ①児童票に基づく虐待種別

児童票に基づいた判断では、全体で1861名(入所児童全体の38.8%)、内「ネグレクト」が最も多く1155名(24.1%)、以下「身体的虐待」858名(17.9%)、「心理的虐待」378名(7.9%)、「性的虐待」75名(1.6%)であった(表10-1)。

### ②職員自身の判断による虐待種別

職員自身の判断では、全体で2159名(入所児童全体の45.0%)、内「ネグレクト」1502名(31.3%)、「身体的虐待」912名(19.0%)、「心理的虐待」730名(15.2%)、「性的虐待」129名(2.7%)と、児童票による判断よりも高い数値を示した(表10-2)。

## (5)児童福祉法第28条の適用状況

児童福祉法第28条を適用して入所している子どもは247名(5.2%)であった(表11)。

## (6)面会、通信の状況

### ①児童虐待防止法第12条に基づく保護者の面会制限の状況

児童虐待防止法第12条に基づく保護者の面会制限を行ったことがある子どもは261名(5.4%)であった(表12)。

### ②保護者との面会場所

本児と保護者との面会場所については、「自施設」が3389名(70.7%)、「児童相談所」は49名(1.0%)であった(表13)。

### ③面会時の職員の立会いの必要性

面会時の職員の立会いの必要性については「必要」678名(14.1%)、「不必要」3145名(65.6%)と、必要がない子どもの方が多かった。なお「面会がない」は917名(19.1%)であった(表14)。

### ④保護者との面会頻度

子どもと保護者との面会頻度については、「半年に数回」が最も多く1358名(28.3%)で、以下「年1回程度」674名(14.1%)、「月1回程度」456名(9.5%)と続いた。「毎週」はわずか216名(4.5%)で、「面会がまったくない(保護者がいないケース317名:6.6%を含む)」は829名(17.3%)であった(表15-1)。

### ⑤保護者以外による面会頻度

また、保護者以外による面会頻度についても回答を求めた。まず、「おじ・おば」については、「面会がない」が最も多く1087名(22.7%)であった。面会がある場合は「年1回程度」267名(5.6%)、「半年に数回程度」252名(5.3%)、「数年に1回程度」112名(2.3%)であった(表15-2)。「祖父母」についても「面会がない」1019名(21.3%)が最も多かった。面会がある場合には「半年に数回程度」448名(9.3%)、「年1回程度」305名(6.4%)、「数年に1回程度」164名(3.4%)であった(表15-3)。「同居人」及び「以前の在籍校や幼稚園の先生」についても、最も多かったのは「面会がない」(778名:16.2%、1368名:28.5%)であった(表15-4,15-5)。

### ⑥児童虐待防止法第12条に基づく通信制限

児童虐待防止法第12条に基づく通信制限を行ったことがある子どもは172名(3.6%)であった。

### ⑦保護者との通信頻度

子どもと保護者との通信頻度について、最も多かったのは「半年に数回」1359名(28.3%)であった。以下、「月に数回」591名(12.3%)、「月1回程度」509名(10.6%)、「年1回程度」489名(10.2%)と続いた。なお「通信がない」は475名(9.9%)であった(表17-1)。

## ⑧保護者以外の通信頻度

まず「おじ・おば」については、「通信がない」が 1128 名(23.5%)と最も多かった。通信がある場合は多い順に「半年に数回」222 名(4.6%)、「年 1 回程度」207 名(4.3%)であった(表 17-2)。「祖父母」についても、最も多かったのは「通信がない」1051 名(21.9%)であった。通信がある場合は「半年に数回」419 名(8.7%)、「年 1 回程度」230 名(4.8%)、「数年に 1 回程度」140 名(2.9%)であった(表 17-3)。「同居人」及び「以前の在籍校や幼稚園の先生」についても「通信がない」が最も多く、それぞれ 833 名(17.4%)、1346 名(28.1%)であった(表 17-4, 17-5)。

子どもの帰省外泊の頻度については、「半年に数回」が最も多く 1542 名(32.2%)であった。次いで「年 1 回」783 名(16.3%)、「月に数回」385 名(8.0%)、「月 1 回程度」321 名(6.7%)と続いた。「帰省外泊まったくなし」は 773 名(16.1%)、「帰省先がない」364 名(7.6%)であった(表 18)。

## (7)発育状況/健康状態等

### ①身体的発育状況

子どもの身体的発育状況について、体重、身長に分けて回答を求めた。まず体重については「標準」が 3481 名(72.6%)と最も多かった。以下「痩せ気味」699 名(14.6%)、「肥満気味」429 名(8.9%)と続いた(表 19-1-2)。身長についても「標準」が 4240 名(88.4%)と大多数を占めた。低身長は 527 名(11.0%)であった(表 19-2)。

### ②障害の有無

障害の有無については「NA(非該当)」が最も多く 4297 名(89.6%)であった。以下「知的障害の疑いあり」362 名(7.6%)、「療育手帳あり」133 名(2.8%)、「身体障害者手帳あり」30 名(0.6%)と続いた(表 20)。

### ③過去及び現在の一般病院への長期通院

一般病院への長期通院経験については「あり」771 名(16.1%)、「なし」3952 名(82.4%)であった(表 21)。現在の一般病院への長期通院状況については「行っている」656 名(13.7%)、「行っていない」4065 名(84.8%)であった(表 22)。

### ④精神科等(発育相談等)による治療経験

精神科等(発育相談等)による治療経験の有無について尋ねたところ「あり」1052 名(21.9%)、「なし」3655 名(76.2%)であった(表 23)。精神科等による治療経験がある子どもについて、治療内容(機関・職種等)について回答を求めたところ、最も多かったのは「施設で雇用している心理療法を担当する職員」653 名(62.1%)であった。以下「児童相談所の心理判定員」308 名(29.3%)、「児童相談所以外の医師」121 名(11.5%)、「児童相談所の医師」116 名(11.0%)であった(表 24)。

## ⑤現在の精神科/心理療法士等による治療状況

現在の精神科/心理療法士等による治療状況については「受けている」912 名(19.0%)、「受けていない」3698 名(77.1%)であった(表 25)。現在治療を受けている子どもについて、治療内容(機関・職種等)について尋ねた結果、最も多かったのは「施設で雇用している心理療法を担当する職員」633 名(69.4%)であった。以下「児童相談所の心理判定員」158 名(17.3%)、「児童相談所以外の医師」109 名(12.0%)、「その他の心理療法士」60 名(6.6%)であった(表 26)。通所形式での 1 回あたりの治療時間については、多かった順に「1~1.5 時間未満」409 名(8.5%)、「2 時間以上」270 名(5.6%)であり、平均時間は 1.8 時間であった(表 27)。1 ヶ月あたりの平均治療時間は、「3~5 時間未満」299 名(6.2%)、「2~3 時間未満」147 名(3.1%)、「2 時間未満」142 名(3.0%)であり、平均時間は 3.3 時間であった(表 28)。

## (8)他施設等での入所/保護期間

### ①一時保護されていた施設/機関

一時保護の経験をもつ子どもについて、一時保護されていた施設/機関について尋ねた。最も多かったのは「一時保護所」2479 名(51.7%)で全体の半数を占めた。以下「自施設」448 名(9.3%)、「乳児院」321 名(6.7%)と続き、「里親」については 0 件であった(表 29)。

### ②自施設における入所継続期間

自施設における入所継続期間については「5 年以上」が最も多く 1615 名(33.7%)であった。以下、「1 年~2 年未満」709 名(14.8%)、「2~3 年未満」595 名(12.4%)と続いた。平均年数は 52.8 ヶ月(およそ 4 年 4 ヶ月)であった(表 29-1)。

### ③自施設への入所回数

自施設への入所回数については「0 回(今回が初めて)」が 3486 名(72.7%)と最も多かった。平均入所回数は 1.1 回である(表 29-2)。

### ④過去の施設入所経験

過去の施設入所経験について、施設種別ごとに尋ねた。まず乳児院については、「2~3 年未満」390 名(8.1%)、「1~2 年未満」312 名(6.5%)で平均在所期間は 22.5 ヶ月(およそ 1 年 10 ヶ月)であった(表 29-3)。情緒障害児短期治療施設及び児童自立支援施設では、入所経験がない子どもがともに 4770 名(99.5%)であった(表 29-5, 29-6)。母子生活支援施設についても入所経験がない子どもが 4735 名(98.8%)と大多数を占めた(表 29-7)。その他の児童福祉施設及び里親委託についても同様に、入所・委託経験がない子どもが多く、それぞれ 4526 名(94.4%)、4727 名(98.6%)であった(表 29-8, 29-9)。

## (9)子どもの精神/行動上の問題

子どもの精神/行動上の問題について 60 項目を設け、各々「よく/頻繁にある」、「時々ある」、「たまに/若干ある」、「ない」の 4 段階で回答を求めた。「よく/頻繁にある」との回答が最も多かったのは「学力不振の傾向」570 名 (11.9%) であった。「よくある」から「たまにある」までの回答の合計値が 50.0% を超えたものは、「職員への反抗的態度」2503 名 (52.2%)、「他人の顔色を伺う」2475 名 (51.7%)、「自己中心的傾向」2401 名 (50.1%) の 3 項目であった(表 30-1~60)。

## (10)保護者による強引な引取要求

### ①保護者による強引な引取要求の有無

保護者による強引な引取要求があるかについて尋ねたところ、「ある」124 名 (2.6%)、「ない」4422 名 (92.2%) であった(表 31)。

### ②引取要求の頻度

「ある」と回答があった 124 名について、強引な引取要求をしてくる頻度について回答を求めた。その結果、「年 1 回程度」が 26 名 (21.0%) と最も多く、以下「半年に 1 回程度」22 名 (17.7%)、「半年に数回」17 名 (13.7%) と続いた。また「いずれにもあてはまらない」が 51 名 (41.1%) であった(表 32)。

### ③強引な引取要求の形式

強引な引取要求の形式については、「児童相談所で引取要求をする」が最も多く 47 名 (37.9%)、以下「施設まで来て引き取ろうとする」33 名 (26.6%)、「帰省時にそのまま引き取ろうとする」18 名 (14.5%) と続いた(表 33)。

### ④対応者別対応方法

強引な引取要求に対応する職員体制について尋ねたところ、「施設にいれば必ず対応する」職員で最も多かったのは「本児の担当職員」61 名 (49.2%) であった。次いで「施設長」と「主任児童指導員」でともに 47 名 (37.9%) であった(表 34-1~34-10)。

### ⑤引取要求に対応する職員の性別

引取要求に対応する職員の性別については「必ずしも男性職員が対応するとは限らない」89 施設 (71.8%) と、性別に特別な配慮をしているケースは少なかった(表 36)。

## (11)子どもと保護者の関係等

### ①保護者との平均面会時間

子どもと保護者との 1 回あたりの平均面会時間について尋ねたところ、「2 時間以上」が最も多く 1291 名 (26.9%)、次いで「1~1 時間半」987 名 (20.6%) であった。全体の平均時間は 2.8 時間であった(表 37)。

### ②子どもと家族との関係

子どもと家族との関係性の特徴について、最も多かつ

たのは「子どもが保護者に素直に甘えられない」1207 名 (25.2%) であった。以下、「子どもの年齢や本人の希望に応じた理解を保護者ができていない」1038 名 (21.7%)、「子どもが保護者に言いたいことを言語化できない」940 名 (19.6%)、「保護者に人格/精神障害の疑いがあり子どもとの関係が不安定」795 名 (16.6%) と続いた(表 38)。

## (12)里親とのかかわり

### ①里親の活用状況

里親を活用している子どもは全体の 8.3% (395 名) で、その内訳は多い順に「長期休暇に里親を活用」282 名 (5.9%)、「週末里親を活用」65 名 (1.4%)、「子どもの外出機会に活用」48 名 (1.0%) であった(表 39)。

### ②里親に対する支援状況

また、里親委託が決定している子どもについて、里親に対する支援状況について尋ねたところ、「支援は行っていない」が 311 名 (6.5%) と最も多かった(表 40-2)。

## (13)アドミッション・ケアについて

### ①アドミッション・ケアに関する打ち合わせ状況

アドミッション・ケアに関する打ち合わせ状況について尋ねたところ「行った」2499 名 (52.1%)、「行っていない」1380 名 (28.8%) と、約半数の子どもについてアドミッション・ケアに関する打ち合わせが行われていた(表 41)。

### ②打ち合わせの方法(複数回答)

打ち合わせの方法については、「児童相談所職員と電話で行った」が 1775 名 (71.0%) と最も多かった。以下、「施設職員間で行った」1173 名 (46.9%)、「児童相談所職員と施設内で行った」902 名 (36.1%)、「児童相談所職員と児童相談所で行った」631 名 (25.3%) であった(表 42)。

また、アドミッション・ケアのプロセスにおいて行った内容について回答を求めた。その結果、多かったものは「入所中の児童へ本児が入所することについて説明した」2993 名 (62.4%)、「入所直後に本児と一緒に日用品等を購入した」1713 名 (35.7%) であった。逆に最も少なかったものは「本児の保護者に対して事前施設見学を実施した」359 名 (7.5%) であった(表 43-1~43-5)。

## (14)措置解除・措置変更について

### ①現時点における措置解除又は措置変更の決定状況

現時点において措置解除又は措置変更が決定している子どもは 410 名 (8.6%) であった(表 44)。

### ②措置解除・措置変更理由

措置解除又は変更が決定している子どもの解除・変更理由について回答を始めたところ、「家庭引取」が最も

多く196名(47.8%)、以下「満年齢となったため」117名(28.5%)、「他施設への措置変更」36名(8.8%)、「里親委託」14名(3.4%)であった(表45)。

#### (15) リーピング・ケアについて

##### ①リーピング・ケアに関する打ち合わせ状況

上記設問において、措置解除又は変更が決定している子どもについて、リーピング・ケアに関する打ち合わせ状況の有無を尋ねたところ、「行った」343名(83.7%)、「行っていない」34名(8.3%)であり、ほとんどのケースで打ち合わせが行われていることが明らかになった(表46)。

##### ②リーピング・ケアの打ち合わせ方法

リーピング・ケアの打ち合わせを行ったケースについて、どのように行ったかについて回答を求めた。その結果、「児童相談所職員と電話で行った」が最も多く231名(67.3%)、以下、「施設職員間で行った」176名(51.3%)、「児童相談所職員と施設内で行った」151名(44.0%)、「児童相談所職員と児童相談所で行った」106名(30.9%)と続いた(表47)。

##### ③リーピング・ケアの内容

また、リーピング・ケアのプロセスにおいて行った内容については、「本児に退所について説明した」が223名(54.4%)と最も多く、次いで「保護者を施設に招き面接や育児指導を行った」99名(24.1%)であった。逆に最も少なかったのは「保護者に施設で宿泊してもらい面接や育児指導を行った」1名(0.2%)であった(表48-1～48-6)。

#### (16) 本児の情緒障害症状の改善

最後に、施設内で治療を行った結果の情緒障害症状の改善状況について尋ねた。その結果「改善された」56名(13.7%)、「やや改善された」106名(25.9%)と、何らかの改善がみられたケースが4割弱であった。「不变」49名(12.0%)、「悪化した」3名(0.7%)であった(表49)。

### 4. 考察

#### <施設建物の老朽化について>

施設の設立年について尋ねたところ、「1949年以前」と「1950年代」を合わせて7割を超える結果となった。その一方で、「ここ10年以内の改築実績あり」と回答した施設は、「増改築」と「大規模修繕」とを合わせても5割にとどまった。この結果から、施設によっては、老朽化した建物設備のまま運営がなされている可能性が示唆され、子どもの生活の質や権利擁護といった視点から、何らかの改善の必要性があると考えられた。

#### <施設形態について>

施設形態については「大舎制」が最も多く70.7%であった。近年、小規模化やグループホームによる養護の必要性が指摘されている中で、児童養護施設における養育形態の小規模化はまだ進んでいない現状が明らかになった。今回の調査では実態把握にとどまっているが、今後の追跡調査により、小規模化やグループホームの設置が促進されない要因、大舎制による養護実践の長所・短所等について明らかにしていく必要があるだろう。

#### <ボランティアの受入について>

1 施設を除く、ほとんどの施設でボランティアを受け入れ、活用していることが明らかになった。しかし、ボランティアに対する研修については半数以上の施設が「実施していない」と回答している。ボランティアの受入人数の多さ(平均263.8名)から、施設の業務の多くの部分をボランティアに依存していることが推察できる。今回の調査では、「ボランティア」の定義として、無償・有償の違いを明らかにしてはいないが、施設の業務の一部を担うということは、たとえ無償であっても、施設で生活する子どもの養育過程の一部に関与することを意味し、子どもに対する責任や影響は小さくない。例えば、子どもと遊ぶ、子どもに学習を教えるといったかわりの中にも、ボランティアとして留意してほしい点や心がけてほしい点があるはずである。施設の子どもの権利保障のためにも、また、将来、施設に勤務するかもしれない職員を養成するという意味においても、受け入れているボランティアに対する研修についても検討する必要があるだろう。

#### <施設の地域支援機能>

児童養護施設等に地域支援機能をもたせることを意図して設置が進められている児童家庭支援センターを運営している施設は、わずか12施設(14.6%)であった。さらに、児童家庭支援センターを運営していない施設に対して、地域住民への子育て相談の実施状況を尋ねたところ、「行っている」は28施設(40.0%)であった。

以上の結果から、児童養護施設が地域の子育て支援のための資源としては十分に機能していない現状が明らかとなった。

2003年2月に出された「児童養護施設近未来像パートII」では、児童養護施設の地域化が強調されており、児童養護施設が地域資源としていかに機能させていくかが、重要な検討課題となるだろう。

#### <自立支援計画の策定と見直し>

入所児童の自立支援計画については、ほとんどの施設(80施設;97.6%)が「すべての子どもについて策定している」と回答している。